

中央会やまぐち



特集 特定地域づくり事業協同組合制度について

Close Up組合 周南輸送センター協同組合
中央会TOPICS
組合TOPICS
景況動向

6

2023
JUN
Vol.782



ハダシランド式プレイパーク (アウトドアスポーツやまぐち協同組合)
県内各地の公園等にて裸足で遊べるプレイパーク (冒険遊び場) 「ハダシランド」を開催中!



代表理事
山崎伸二氏

Close Up 組合

クロスアップ

周南輸送センター協同組合

〒746-0024 周南市古泉3丁目11番6号

TEL 0834-62-3131

FAX 0834-62-5454

代表理事 山崎 伸二

経済の血流として物流のさらなる発展を!

はじめに(業界を取り巻く環境)

運送業界は、燃料費の高騰や環境保全、安全規制の強化等によるコストの上昇など事業経営は厳しい環境にあります。

加えて働き方改革によって2024年4月以降からドライバーの年間時間外労働の上限が960時間に制限されることで発生する問題、いわゆる2024年問題への対応など組合員を取り巻く環境はさらに厳しくなっています。

<2024年問題が物流業界に与える問題>

- ・物流企業の売上・利益が減る
- ・トラックドライバーの収入が減る
- ・荷主企業が物流委託先に支払う運賃、費用が上がる
- ・運送・物流企業が荷主企業に対して値上げ交渉を余儀なくされる

積極的に経済事業を展開

当組合は、昭和48年4月、周南市の一般貨物運送業を営む事業者18社が集まり、一般貨物の共同運送、業務用燃料や資材等の共同購入、組合員の取り扱う一般貨物の共同保管、共同施設の設置等を主目的に組合を設立しました。



共同給油施設

昭和51年に高度化資金を活用し、共同配送センター、事務所、給油施設を設置し積極的に経済事業を行ってきました。



貨物の共同保管倉庫

主な組合事業は、共同施設利用事業、燃料の共同購入事業、教育情報提供事業、福利厚生事業です。

特に経済事業は共同保管事業、共同施設利用事業、共同購入事業を中心に利益を計上し堅調に推移しています。

一方、共同配送事業については利益の基準となる運送料金の低迷等で実施を取りやめています。

今後は、はじめに掲げた課題、特に2024年問題に対応すべく人材確保、システムの活用等に組合員企業とスクラムを組んで取り組んでいきたいと思ひます。



組合事務所

昨今、人口の急減に直面している地域では、地域社会及び地域経済の重要な担い手である地域づくり人材(※)が安心して活躍できる環境の整備を図ることが大きな課題となっています。

(※) 地域づくり人材とは、地域人口の急減に直面している地域において就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材をいう。そこで、令和2年6月に「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が施行され、人口の急減に直面している地域において、地域全体で複数の事業者の仕事を組み合わせることで、年間を通じた仕事を創出し、地域事業者が協同して職員を通年で雇用した上で、それぞれの地域事業者に派遣するための制度が誕生しました。

特定地域づくり事業協同組合制度とは

特定地域づくり事業協同組合制度の基本的な仕組みは、

①地域人口の急減に直面している地域において、②中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、③特定地域づくり事業（マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者へ派遣）に係る労働者派遣事業等）を行う場合について、④都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、⑤労働者派遣事業（無期雇用職員に限る。）を許可ではなく、届出で実施することを可能とするとともに、⑥組合運営費について財政支援を受けられるようになるというものです。

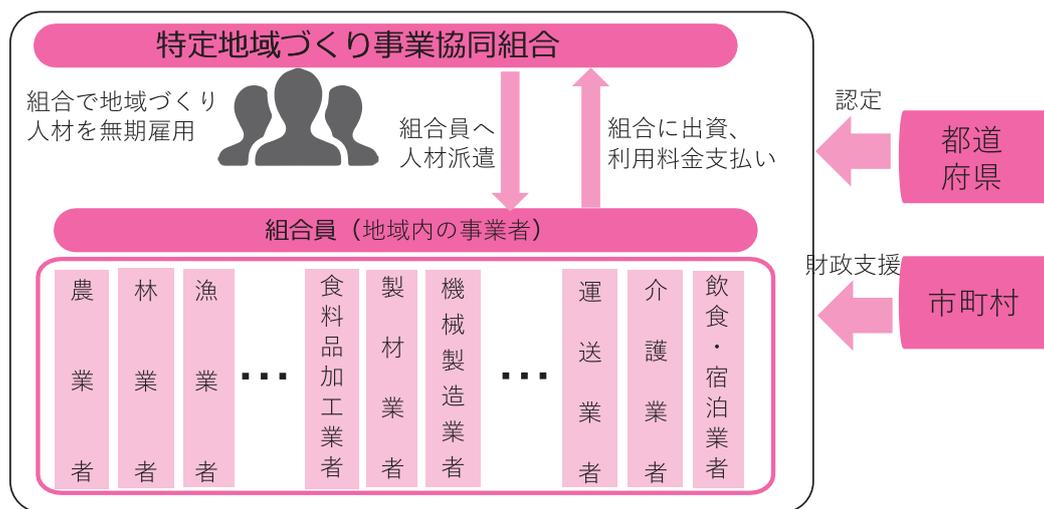
イメージ

地域づくり人材のイメージ

- ・ 地方への移住を希望する都市部在住の若者
- ・ 特定地域づくり事業協同組合の地区内に居住又は近隣の市町村から通勤する者

派遣先組み合わせイメージ

- A・Bさん：農業・水産業（3～7,10～1月） 宿泊業（8,9月） 製造業（2月）
- Cさん：農業・水産業（3～7,10～1月） サービス業（8,9月） 製造業（2月）
- Dさん：午前中は介護事業、
午後はこども園



当事業に関わる方のメリット

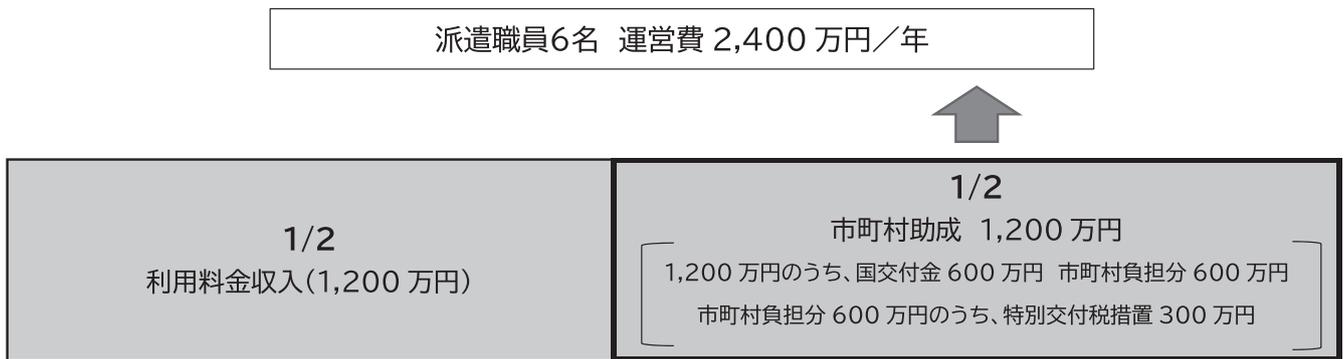
組合：財政支援が受けられる

派遣職員：マルチワーカーとして色々な業種で新しいことにチャレンジできる、正規職員であるため所得が安定し、社会保障も受けられる

市町村：地域活性化・移住・定着に繋がる

1 組合あたりの財政支援イメージ

組合運営費の1/2の範囲内で市町村が助成します。対象経費となる派遣職員人件費の上限は400万円/年・人、事務局運営費の上限額は600万/年です。



先行事例

全国で82組合が認定されており、中国地方では鳥取県3組合、島根県12組合、岡山県1組合、広島県1組合、山口県1組合が認定されています。(令和5年5月1日時点)

はぎ地域づくり協同組合 〈山口県内第1号〉

設立：令和4年2月25日

認定：令和4年4月15日に特定地域づくり協同組合として認定

組合員：農事組合法人等の農業者や酒造メーカー、菓子製造業者等

派遣労働者：4名



組合設立までのPOINT

○組合員を集めよう！

事業を実施する上では、年間を通じた仕事が確保できるような事業者の組み合わせに留意しましょう（農業が中心の場合、冬の閑散期の仕事として二次・三次産業を組み合わせた派遣とする等）。

○組合事務局の職員を確保！

組合員が集まったら、組合設立後に事務局を担う職員を確保しましょう。

○関係機関への事前相談！

お住まいの市町村をはじめ、関係機関への相談が大切です。

組合設立準備に対し、県から、専門家の派遣や先進地視察に関する費用を助成する制度があります。

本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者を呼び込むことができるようになるとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができます。制度にご興味のある方は、中央会までお問い合わせください。

お問い合わせ先

山口県中小企業団体中央会 連携支援部 平田 電話083-922-2606

商工中金との情報交換会を開催

山口県中小企業団体中央会

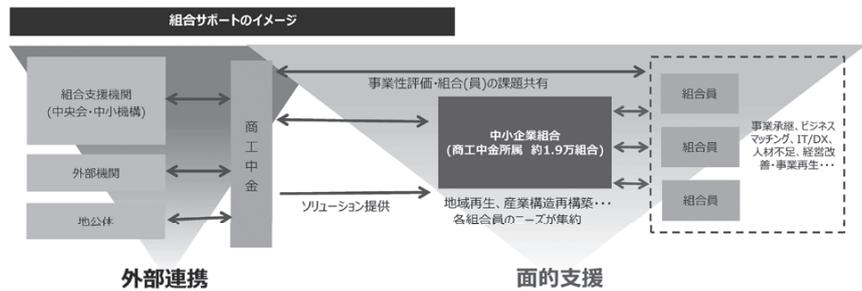
本会では5月17日(水)、株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）下関支店及び徳山支店との情報交換会を開催しました。

商工中金から稲木聡下関支店長（徳山支店長兼務）ほか営業課10名が参加し、商工中金の概要及び中小企業組合サポートについてご説明いただくとともに、本会からも坂本専務理事ほか指導員11名が参加し、県内中小企業組合が抱える課題や本会支援事業について説明を行いました。

商工中金では、令和5年3月に「商工中金法改正法案」が閣議決定され、法案成立後には、商工中金の政府保有株式の売却や業務範囲等の見直し等が行われることとなっており、今後「中小企業のための金融機関」としての位置づけを更に明確化し、事業承継やDX、人材不足に関する支援など、従来型の金融を超えた本業支援に取り組んでいきたい旨話がありました。

本会としても、中小企業組合の支援機関として商工中金との連携をより強化し、県内組合及び組合員企業の支援に取り組んでいくこととしています。

（総務企画部 宇多村）



商工中金が行う中小企業組合サポートのイメージ

外国人技能実習制度及び特定技能制度の在り方について

山口県中小企業団体中央会

外国人の技能実習・特定技能両制度の見直しを検討する政府の有識者会議が、4月28日(金)に開かれ、中間報告書がとりまとめられました。報告書では、現行の技能実習制度は廃止して人材確保と人材育成を目的とする新たな制度の創設を検討するとし、今後、その方向性に沿って具体的な制度設計について議論した上で、本年秋を目途に最終報告書を取りまとめるとされています。

中央会としては、議論の動向を注視するとともに、監理団体として事業協同組合等が引き続き活用されることや、新たな制度へと円滑な移行がされることなどを求めています。

《中間報告書の概要》

検討の視点

我が国の人手不足が深刻化する中、外国人が日本の経済社会の担い手となっている現状を踏まえ、外国人との共生社会の実現が社会のあるべき姿であることを念頭に置き、その人権に配慮しつつ、我が国の産業及び経済並びに地域社会を共に支える一員として外国人の適正な受入れを図ることにより、日本で働く外国人が能力を最大限に発揮できる多様性に富んだ活力ある社会を実現するとともに、我が国の深刻な人手不足の緩和にも寄与するものとする必要がある。このような観点から、技能実習制度と特定技能制度が直面する様々な課題を解決した上で、国際的にも理解が得られる制度を目指す。

検討の論点

- ・ 制度目的と実態を踏まえた制度の在り方
- ・ 外国人が成長しつつ、中長期的に活躍できる制度（キャリアパス）の構築
- ・ 受入れ見込数の設定等の在り方
- ・ 転籍の在り方（技能実習）
- ・ 管理監督や支援体制の在り方
- ・ 外国人の日本語能力の向上に向けた取組

詳細は出入国在留管理庁HPをご参照ください。

https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/03_00033.html



（連携支援部 水野）

インボイス制度研修会を開催

山口県テント工業組合

5月6日(土)、岩国市「岩国国際観光ホテル」にて、インボイス制度対応支援事業(事業環境変化対応型支援事業)を活用し、税理士法人いそべの小平敏彦税理士を講師に、インボイス制度についての研修会を開催しました。

インボイス制度は令和5年10月1日から始まります。インボイス制度は消費税の仕入控除金額に直接影響があり、事前に自社の取引相手や消費税納付状況を確認し準備していく必要があります。

消費税免税事業者と取引がある方、自身が免税事業者の方は特に影響が大きい制度となりますので事前準備をお願いしますとのことです。(連携支援部 水野)



インボイス制度対応支援事業(事業環境変化対応型支援事業)

本会では、令和5年10月から適用されるインボイス制度に関連したテーマについて、講習会の開催費を補助します。また個別案件に対しては税理士などの専門家を無料で派遣します。インボイス制度対応に必要なデジタル化対応をテーマとすることもできます。(1回限り)



申込はこちら

アスベスト対策についての講習会を開催

山口県室内装飾事業協同組合

5月19日(金)、周南市「ホテルサンルート徳山」にて、制度改正等の課題解決環境整備事業を活用し、石綿障害予防規則の改正に伴う内装工事を行う上でのアスベスト(石綿)対策について講習会を開催しました。



アスベストは耐火・絶縁性など優れた特性があるが故に、多くの内装材や建物で使用されており、内装リフォーム等においてもアスベスト対策が必要となっています。

本講習会では、一般社団法人日装連リフォーム推進協議会 理事 渡邊英和 氏を講師に、事前調査や国への報告義務、現場での対策など、アスベストの特徴や作業者の安全確保の手順等について学びました。(連携支援部 前田)

制度改正等の課題解決環境整備事業

中小企業組合及び組合員企業が様々な制度改正に対応するため、講習会や専門家の派遣を無料で行うことができる事業です。予算に達し次第終了となりますのでお早めにご相談ください。



申込はこちら

DXの推進にともなう経営のリノベーション研修会を開催

山口県印刷工業組合

5月19日(金)、山口市「山口グランドホテル」で、DX導入支援事業の専門家派遣を実施し、DXの推進にともなう経営のリノベーション研修会を開催しました。

やまぐち総合研究所有限会社の中村伸一取締役を講師に、コロナ後のビジネス展開、経営資源を活用した経営のリノベーション、リノベーションにおいて活用するDX、デジタルを活用した経営、パーパス経営やSDGsへの取り組みにおける企業成長へのつながりなどについて学びました。

(連携支援部 水野)



DX導入支援事業

激変する社会環境への対応や生産性向上のために必須となっているデジタル化(DXの導入)への対応力を強化するため、事業者の取組度合いに応じた有用な情報提供を行うとともに、DX推進の障壁となる課題解決のための専門家派遣を行うDXハンズオンサポートを行います。



申込はこちら

山口市阿東に新たなLANDMARK.が誕生 企業組合アグリアートジャパン

当組合は、山口市阿東で長年親しまれていたレストラン「蘭土」の事業を引き継ぐ形で、新たなレストラン「LANDMARK.」を開業しました。

蘭土は半世紀以上にわたり地域の憩いの場でありましたが、経営者自身の高齢化から、事業を引き継いで貰える方を探しており、阿東産米の販売等で地域の活性化に取り組んでいた当組合に事業譲渡の打診がありました。

代表理事の松浦さんは、「長年親しまれた店を無くしたくなかった」との思いから事業の引継ぎを快諾し、改装工事等を経て4月25日(火)にリニューアルオープン、初日から地元の方や蘭土に通われていた方などで賑わいました。

LANDMARK.は、蘭土時代のレストランメニューを残しつつ新たなメニューの提供や、Wi-Fiを完備したコワーキングスペースを設けるなど、現代に合わせた内容にリニューアルしています。松浦さんは、「レストランでの食事を楽しむだけでなく、交流などで地域活性化の拠点にもしたい」と意気込んでおられます。 (連携支援部 花田)



高校生にパン200個を提供

山口県パン工業協同組合

当組合は、5月2日(火)、山口市「小郡ふれあいセンター」にて、認定NPO法人山口せわやきネットワーク（こども明日花プロジェクト）にパン200個の贈呈式を行いました。

社会貢献の一環として、こども食堂などの活動に取り組む同法人へ2019年以降毎年パンを贈呈しています。



中野校長(右)にホットドッグを手渡す松村理事長(左)

この度贈呈したパンは、同法人がふれあいセンター前に設置したキッチンカーにてホットドッグに調理し、山口県立山口松風館高等学校の生徒らに、同日行われたウォークラリー行事に合わせて提供されました。

(総務企画部 宇多村)



周南緑地公園で定期イベント開催が決定

アウトドアスポーツやまぐち協同組合

当組合が県内各地で開催している「ハダシランド式プレイパーク」が、今年4月から周南市の周南緑地公園で毎月第2日曜日に定期的に開催することになりました。「ハダシランド式プレイパーク」は、これまで県内8都市の公園やキャンプ場で開催し、延べ15,000人以上のお子様やご家族が体験されている子供たちに大人気のイベントです。また、第4日曜日にはハダシランド開催に加えて毎回趣向を凝らした賑わいイベントが同時開催されます。毎月2回のイベントは今年度末まで定期開催されます。 (連携支援部 平田)



HPはこちら



月次景況調査結果

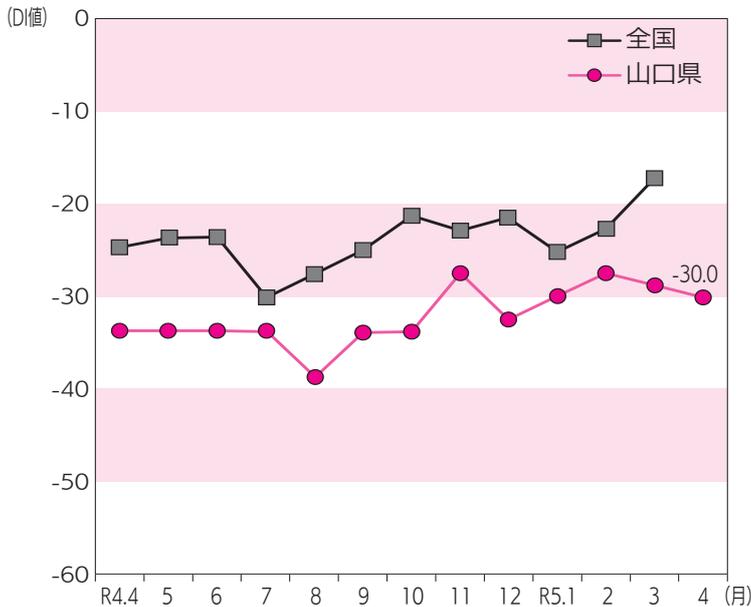
令和5年4月期

人の流れが活発になり、個人消費が持ち直していることから、サービス業や商店街、運輸業などの非製造業を中心に売上げが増加している一方で、原材料費や電力料金等の高騰に価格転嫁が追い付かず収益を圧迫していることから、景況DI値は横這いが続いている。

また、多くの業種で販売・受注が増加しても対応できる人手の確保が困難であることや、今後も原材料費の値上げ要請や電気料金の引き上げが見込まれることから、先行きは不透明な状況が続いている。

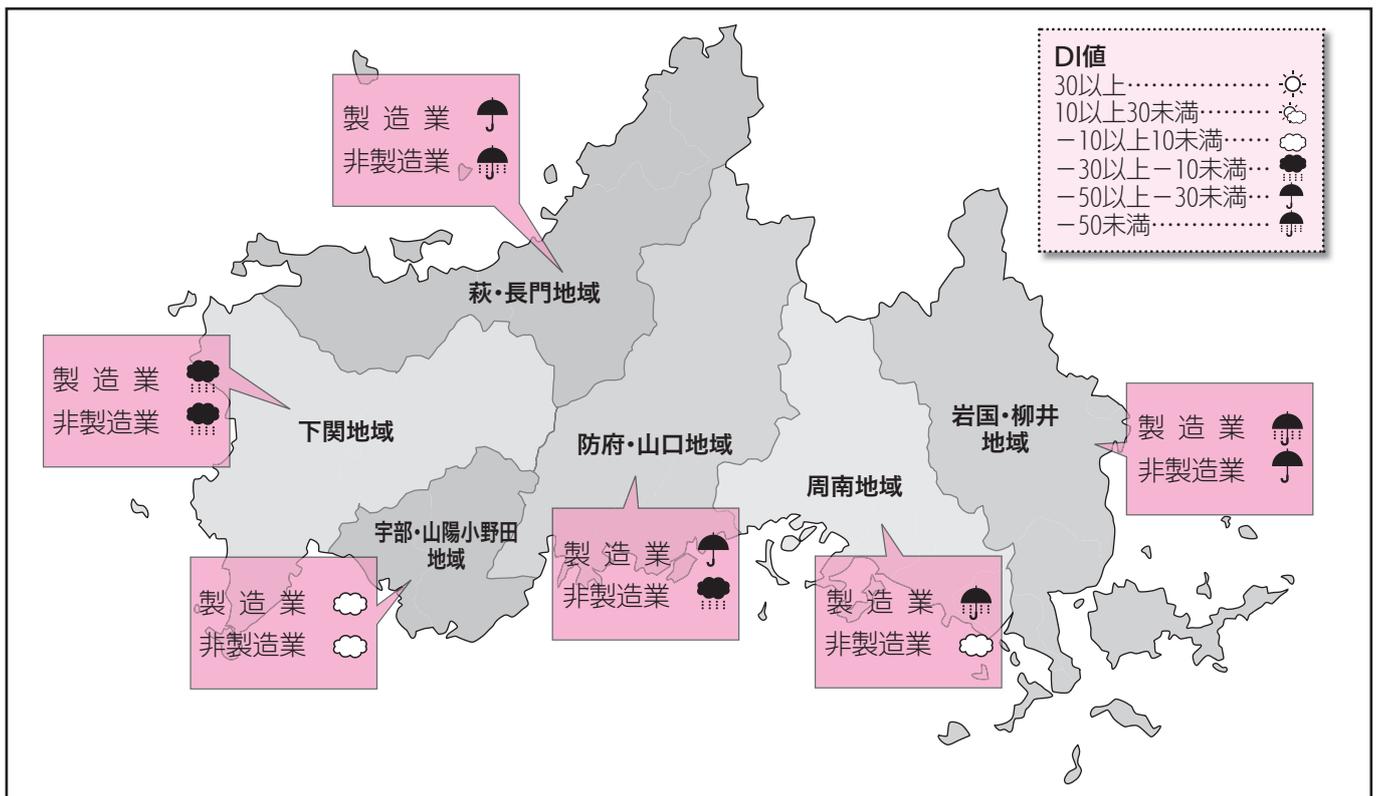
※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合

業界の景況DI値の推移 - 全国平均との比較 -



業種別の景況

	業種	前年同月比	前月比
製造業	食料品	☔	→
	繊維工業	☔	→
	木材・木製品	☔	→
	印刷	☔	→
	窯業・土石製品	☔	→
	一般機器	☔	↘
非製造業	輸送機器	☔	→
	卸売業	☔	↘
	小売業	☔	↘
	商店街	☔	↘
	サービス業	☁	↘
	建設業	☔	↗
	運輸業	☁	↗
その他	☁	↗	



地区・業種を代表する県内組合の役職員の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<https://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食料品	☁️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月から販売価格を8%値上げしたが原材料値上げが続き収益が上がらない。卵加工品メーカーの出荷制限で、製品の内容変更や製造中止を行った。(パン・菓子製造業) ○ 水産物、加工品等の地産地消が必要。後継者の育成が必要。(水産食料品製造業) ○ 肥料、燃料等コストの大幅な増加により製造原価が上昇し、事業経営が苦しい。値上げ拒否もあり、農業者には原価割れの状況が続いている。(食料品製造業)
	繊維工業	☔️	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ感染症が落ち着き市場に活気が戻るであろうが、資材不足、人材不足に、売れる量が未知数で生産量が増やせないで、生産量と売上の横ばい状態が続くと思われる。
	木材・木製品	☔️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組合員の平均売上額は、コロナ禍の前年同月比10%減少。資材高騰による受注量減少、新設住宅着工数減少の流れを感じる。針葉樹の価格は下落傾向、広葉樹は引合いが強く、価格が下がらない。人口減少で働き手不足と、業界の景気後退が深刻な状況。
	印刷	☔️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 例年4月は年度当初で仕事が切れるが、本年は引合いが多く忙しかった。(山口市) ○ 業界の市場規模はペーパーレスで年々縮小しているが、若年層の人口減少が市場の縮小を招くことは明らかで、長期的視野の根本的対策の立案が必要と感じる。(下関市)
	窯業・土石製品	☔️	<ul style="list-style-type: none"> ○ セメント、碎石の値上げ打診、電気代アップ等もあり、価格高騰は否めない。令和5年度も値上げ依頼の活動からのスタートとなり苦しい状況。(コンクリート製品製造業) ○ 経営者の高齢化・後継者不足。従業員が多い事業所が必要以上に仕事を取るため、同業者の仕事の激減を招いており、今後の方向性の再考時期と感じる。(石工品製造業) ○ 萩市内で外国人の、個人客、団体客が多く見られるようになった。クルーズ船が寄港(沖合に停泊)し、多くの乗客が市内観光や買い物をした。(陶磁器・同関連製品製造業)
	一般機器	☁️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 半導体製造工場建設関係の仕事に携わっている企業が多く、忙しい模様。(下松市) ○ 購入品の入手難で納期が先延ばしになっている。製品価格が高くなり設備投資額が低下し、受注に影響。人手不足だけでなく、若い人の教育に苦労している。(防府市)
非 製 造 業	輸送機器	☔️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道車両関係は順調だが、令和6年度から受注量が減少の見通し。原材料費他の高騰により収益悪化。半導体製造装置の部品製造業は、当初予定よりも大幅に受注量が減少。
	卸売業	☔️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉庫売上は前年及びコロナ前に比しても大幅に増加した。現状はソーラー発電を始めたことと収益の増加により電気料金の値上げに対応できている。(乾物卸売業) ○ 仕入価格の高騰による資金繰りに苦慮している。(各種商品小売業)
	小売業	☔️	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍から少しずつ回復に向かってはいるが、再開発工事の影響で人通りが増えていない。物価上昇が消費の伸び悩みにつながっている。(各種商品小売業 周南市) ○ 全国旅行支援はあったが祝日数と悪天候の影響で、前年同月比約5%の売上減少。電気代が39%増加。価格転嫁が不十分で収益を圧迫している。(各種商品小売業 萩市)
	商店街	☔️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲食業では大口の宴会が戻る傾向にあるが、アルバイトなどの人手確保が難しく、機会ロスである。日中の人出が激減しており、商店街は夜型となっている。(岩国市) ○ 気候が良くなったのに人通りが少ない。仕入価格の上昇により、やむを得ず販売価格を上げたところ、買い控えが起きているという悪循環に陥っている。(下関市)
	サービス業	☁️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月前半は気温が高く、久しぶりに繁忙期らしい忙しさであった。資材が高騰し利益への圧迫は今後も続くと思われる、繁忙期後の売上を落とさない工夫が必要。(普通洗濯業) ○ 全国旅行支援が4/17で終了し減少を危惧したが、前年同月比で売上122.4%、宿泊人員124.9%と大幅増加。コロナ前との比較では売上が減少している。(旅館業 山口市) ○ 全国旅行支援でコロナ前以上の集客があったが、人手不足で全室を稼働できない状況であった。春休みもあり、観光客の3割強が全国旅行支援を利用。(旅館業 下関市)
	建設業	☁️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 落ち込んだ工事量も夏から回復に向かう見込み。建材価格の上昇は平均2割で、土曜日休日の増加による稼働日数の減少を考慮し、見積価格を10%強値上げ。(左官工事業) ○ 人員募集をしているが応募が無く、人手不足が続き、技術者も減少。(管工事業) ○ 建設業の働き方改革の実行年度(2024年)が迫り、対応に苦慮しており、有能な技術労働者の確保、若年労働者の雇用等多くの課題を抱えている。(一般土木工事業) ○ 一部の瓦の価格が再値上げとなり、実施までの猶予期間が短く対応に苦慮している。新築着工件数が減少傾向にあり、先行きが非常に不透明である。(屋根工事業)
業	運輸業	☁️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車関連の組合輸送取扱高は前年同月比で250%のプラスだが、前年度はコロナ禍で特に落ち込み、コロナ前には依然として遠く及ばない。(一般貨物自動車運送業) ○ 4/1~20日のタクシーチケット取扱金額は前年比+19.7%。需要が回復傾向にあるが、まだコロナ前(平成30年度)の需要の▲24%付近。(一般乗用旅客自動車運送業) ○ 取扱高が増加し、収益も好転した。来月も増加すると思われる。(港湾運送業)
	その他	☁️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護業界の人員不足は変わらず、新型コロナウイルス感染症が5類移行予定となり、経済が回復することにより、介護業界の更なる人材不足が懸念される。(介護事業)



組合運営上における注意点等をQ & A方式でお伝えします。

総会終了後の事務手続きについて

Q

通常総会の終了後は、どのような手続きをいつまでに行えばよいのでしょうか？

A

組合は、総会終了後に所管行政庁への各種届出や登記等の手続きを行うことが法律により定められています。

1. 決算関係書類提出書の提出（すべての組合が対象）

通常総会終了後2週間以内に、決算関係書類及び事業報告書に総会議事録を添えて、所管行政庁へ提出することが規定されています。

提出書類・・・①事業報告書 ②財産目録 ③貸借対照表
④損益計算書 ⑤剰余金処分案 または 損失処理案
⑥決算を承認した総会議事録

2. 役員変更届書の提出（役員の変更があった場合）

総会において役員の変更があった場合や役員の氏名・住所に変更があった場合は、**変更日から2週間以内**に、役員変更届書を所管行政庁に提出することが規定されています。

提出書類・・・①新旧役員対照表
②変更理由及び変更年月日を記載した書面
③総会議事録
④理事会議事録（役付理事を選任したとき）

3. 定款変更の認可申請（総会で定款変更を決議した場合）

定款の変更は、所管行政庁の認可を受けなければなりません。総会において、定款変更を決議した場合には、定款変更認可申請書を**速やかに**所管行政庁に提出し、認可申請を行う必要があります。

提出書類・・・①変更理由書 ②新旧条文対照表 ③定款変更を議決した総会議事録
④事業計画書・収支予算書（事業に関する変更の場合）
⑤新規加入予定者名簿（地区又は業種追加に関する変更の場合）

4. 変更登記申請（下記の変更を行った場合には、法務局へ申請が必要となります。）

①代表理事の変更 **変更後2週間以内**

※代表理事の変更は、同一の人が重任されても登記手続きが必要

② 出資の総口数及び払込済出資総額の変更 **事業年度終了後4週間以内**

※組合員の加入・脱退・増資等で出資口数、出資金額が変わった場合は、登記手続きが必要
〈定款変更のうち登記が必要なもの〉

③他の市町村に事務所を移転する場合 ④名称変更 ⑤事業の変更 ⑥地区の変更

⑦公告方法の変更 ⑧出資払込方法の変更 ⑨出資一口の金額の変更 **定款変更認可書到達後2週間以内**

様式は本会HPに掲載しておりますので、この様式に倣い、作成をお願いいたします。
詳しい説明を希望される方は、お気軽に担当指導員にお尋ねください。



様式集はこちら
<https://axis.or.jp/dl>

令和4年度新規設立組合のご紹介

新設組合名	所在地	事業概要
ウェブクリエイターwebevy協同組合	山口市	ウェブサイト制作、動画制作及びデザイン・印刷物制作等の共同受注等
E-Benz協同組合	岩国市	イベント企画運営等の共同受注、イベントの共同開催等
アウトドアスポーツやまぐち協同組合	周南市	スポーツインストラクター業務の共同受注、スポーツ教室の共同開催等
やさい広場協同組合	宇部市	組合員の取り扱う農産物等の共同販売、共同加工等
下関市家庭系一般廃棄物事業協同組合	下関市	家庭系一般廃棄物の収集運搬業務等の共同受注等
企業組合リヴ	下関市	外国人に対する日本語会話教育及び生活サポート事業
下関飲食業協同組合	下関市	イベント等の共同受注、食材、資材等の共同購入等

令和4年度新規設立組合の特徴

ウェブ関連業のフリーランス事業者により設立された「ウェブクリエイターwebevy協同組合」や、スポーツインストラクター業務の共同受注等を行う「アウトドアスポーツやまぐち協同組合」、外国人労働者に対するオンライン日本語会話教室や生活サポートを行う「企業組合リヴ」など、従来の組合とは異なる、新しい業界・新しい事業での組合設立が見られた。

企業間の **人材マッチング** を支援しています

- ・ 企業を退職される方を、人材を募集している企業様へご紹介します
- ・ 在籍型出向を希望する企業様（受入側、送出側） ご相談ください

退職予定者のいる企業
出向に出したい企業

人員を確保したい企業
(中途採用、出向受入)

再就職・出向の実績
約24万人の公的機関



* 雇用契約期間の満了後に再就職を希望する方がいらっしゃれば、離職前にご連絡下さい。

無料で

全国ネットで

ホームページもご覧ください

産業雇用

検索

* 各種セミナーも行っております。



公益財団法人 **産業雇用安定センター** 山口事務所

〒754-0014 山口市小郡高砂町1番8号MY小郡ビル4階

TEL (083)973-8071 FAX (083)974-5135

お気軽にお電話ください！



日本初！ プロ漫画家による協同組合

「日本全国組合紀行」では、全国の様々な組合の取組について紹介します。
今回は、日本初のプロ漫画家による協同組合である新潟県の「新潟まんが事業協同組合」の取組を紹介します。

新潟まんが事業協同組合

新潟県新潟市中央区竜が島1-5-1
理事長 金巻 豊治

〈設立年月日〉
平成28年2月4日
〈組合員数〉
18人
〈組合員業種〉
漫画家、イラストレーター、
デザイン会社、印刷会社



新潟まんが事業協同組合HP
<https://gataman.com/>

〈設立の背景〉

新潟県は漫画の町として有名であり、多くの漫画家が県内で活動している。しかし漫画家の多くは個人事業主で、受注機会の確保や営業活動に悩みを抱えており、またクライアント企業も発注先や費用相場が分からないという悩みを抱えていた。そこで漫画家が集まり、事業協同組合を設立。法人としての高い信用力をもつ組合が漫画家とクライアント企業の間を取り持つことで、双方の悩みを解決することを目指した。

〈事業内容〉

当組合は、漫画・イラストに関する一本化された窓口として企業等からの共同受注を行うとともに、漫画コンテンツを適正価格で販売することで組合員を守っている。また健康診断の団体受診や、共同取材、定期勉強会を行っており、組合員が作家活動を円滑に行うためのサポートにも力を入れて取り組んでいる。

当組合の特徴として、組合員の要件に商業誌での掲載実績や受賞経験があることを定めており、“プロ”の漫画家集団として競合との差別化を図っている。またデザイン会社や印刷会社も組合員となっているため、漫画制作から製本まで組合で一貫制作できることも強みとなっている。

〈成果〉

共同受注の実績として、設立6年で500点以上の案件を受注することができた。特に、中小企業・個人事業主が集まり公平であるという事業協同組合の性質から、行政からの受注も多い。当組合は業界団体としてコンテンツに関する啓蒙活動も行っており、個人では弱い立場にある漫画家が組合として「個」の力を合わせることで、声を社会に届けることができています。



当組合が制作した
新潟県中央会組合制度紹介パンフレット

山口県中小企業団体中央会

第68回 通常総会のご案内

日時：2023年 **6月20日**(火)
13:30~15:00 (予定)

場所：「**かめ福オンライン**」
山口市湯田温泉4-5 ☎083-922-7000

会員の皆様のご出席をお待ちしております。

お問い合わせ先：山口県中小企業団体中央会
総務企画部 (担当：田中・山本)
☎083-922-2606